

# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市熱田区南一番町15番5号

氏 名 加山興業 株式会社  
代表取締役 加山 順一郎 様  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章

許可の年月日 平成27(2015)年12月24日  
許可の有効年月日 令和 4(2022)年12月23日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処分(押出成形、蛍光管の破碎、焼却、選別、破碎)

### (2) 産業廃棄物の種類

#### ア 押出成形

廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
紙くず、木くず、繊維くず

以上 4品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### イ 蛍光管の破碎

金属くず(自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず  
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず  
(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 2品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

#### ウ 焼却

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、  
廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、  
繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破碎物を除く。)、  
ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 12品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 選別

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 8品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

オ 破砕

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 8品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 押出成形施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原618番

イ 設置年月日

平成17年11月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず

192.96t/日（8.04t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 押出成形施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原618番

イ 設置年月日

平成27年9月1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず

192.96t/日（8.04t/時間）

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 蛍光管の破碎施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目7番

イ 設置年月日

令和元年9月12日

ウ 処理能力

金属くず(自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず  
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器く  
ず(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

1.8t/日 (0.225t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 焼却施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目1番

イ 設置年月日

令和2年3月10日

ウ 処理能力

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。) 30m<sup>3</sup>/日 (1.25m<sup>3</sup>/時間)

廃油 30m<sup>3</sup>/日 (1.25m<sup>3</sup>/時間)

廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。) 4.54m<sup>3</sup>/日 (0.19m<sup>3</sup>/時間)

廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。) 4.54m<sup>3</sup>/日 (0.19m<sup>3</sup>/時間)

廃プラスチック類(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 9.2t/日 (0.38t/時間)

紙くず 24.5t/日 (1.02t/時間)

木くず 18.4t/日 (0.77t/時間)

繊維くず 24.5t/日 (1.02t/時間)

動植物性残さ 30m<sup>3</sup>/日 (1.25m<sup>3</sup>/時間)

ゴムくず 9.2t/日 (0.38t/時間)

金属くず(自動車等破碎物を除く。) 11.1t/日 (0.46t/時間)

許可番号第 02320003562 号

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の  
新築、改築又は除去に伴って生じたものを除  
く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び  
石綿含有産業廃棄物を除く。）

11.1t/日（0.46t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

令和元年12月10日

30循環第49-1号

(5) 選別施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原665番1

イ 設置年月日

平成14年12月1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、  
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除  
く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴  
って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産  
業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

751.92m<sup>3</sup>/日（31.33m<sup>3</sup>/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 選別施設

ア 設置場所

豊川市市田町蓮池20番1、20番2

イ 設置年月日

令和2年1月24日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、  
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除  
く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴  
って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産  
業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

204.6m<sup>3</sup>/日（18.6m<sup>3</sup>/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 選別施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 6 6 7 番 1

イ 設置年月日

令和 2 年 8 月 2 0 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

1032m<sup>3</sup>/日（43m<sup>3</sup>/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(8) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 6 6 5 番 1

イ 設置年月日

平成 1 4 年 1 1 月 5 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

135.6t/日（5.65t/時間）

紙くず

96.96t/日（4.04t/時間）

木くず

149.52t/日（6.23t/時間）

繊維くず

116.4t/日（4.85t/時間）

ゴムくず

96.96t/日（4.04t/時間）

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

290.88t/日（12.12t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

348.96t/日（14.54t/時間）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 282.48t/日（11.77t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成14年2月18日 13令豊川保第274-2号

(9) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原664番1

イ 設置年月日

平成14年12月5日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 139.44t/日（5.81t/時間）

紙くず 110.88t/日（4.62t/時間）

木くず 140.88t/日（5.87t/時間）

繊維くず 153.6t/日（6.4t/時間）

ゴムくず 179.28t/日（7.47t/時間）

金属くず（自動車等破碎物を除く。） 170.64t/日（7.11t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 358.32t/日（14.93t/時間）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 507.84t/日（21.16t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成14年2月18日 13令豊川保第274-2号

(10) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原664番1

イ 設置年月日

平成14年12月5日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び

許可番号第 0 2 3 2 0 0 0 3 5 6 2 号

石綿含有産業廃棄物を除く。)	225.12t/日 (9.38t/時間)
紙くず	192.96t/日 (8.04t/時間)
木くず	337.68t/日 (14.07t/時間)
繊維くず	192.96t/日 (8.04t/時間)
ゴムくず	200.88t/日 (8.37t/時間)
金属くず (自動車等破砕物を除く。)	482.4t/日 (20.1t/時間)
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	578.88t/日 (24.12t/時間)
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)	468.48t/日 (19.52t/時間)
(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	

エ 許可年月日及び許可番号

平成14年2月18日 13令豊川保第274-2号

(11) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原619番

イ 設置年月日

平成17年11月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	146.4t/日 (6.1t/時間)
紙くず	68.4t/日 (2.85t/時間)
木くず	219.6t/日 (9.15t/時間)
繊維くず	102.48t/日 (4.27t/時間)
ゴムくず	256.08t/日 (10.67t/時間)
金属くず (自動車等破砕物を除く。)	732t/日 (30.5t/時間)
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	878.16t/日 (36.59t/時間)
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)	

許可番号第 02320003562 号

く。)

829.44t/日 (34.56t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成17年11月4日

17東環第314-1号

(12) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原616番1

イ 設置年月日

平成27年5月20日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿

含有産業廃棄物を除く。)

59t/日 (3.69t/時間)

紙くず

78.66t/日 (4.92t/時間)

木くず

103.24t/日 (6.45t/時間)

繊維くず

88.49t/日 (5.53t/時間)

ゴムくず

86.03t/日 (5.38t/時間)

金属くず (自動車等破碎物を除く。)

147.49t/日 (9.22t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

147.49t/日 (9.22t/時間)

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

208.94t/日 (13.06t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成27年3月3日

26東環第320-1号

(13) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原617番

イ 設置年月日

平成27年5月20日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿

含有産業廃棄物を除く。)

74t/日 (4.63t/時間)

紙くず

74t/日 (4.63t/時間)



許可番号第 0 2 3 2 0 0 0 3 5 6 2 号

木くず	110t/日 (6.88t/時間)
繊維くず	110t/日 (6.88t/時間)
ゴムくず	129t/日 (8.06t/時間)
金属くず (自動車等破砕物を除く。)	276t/日 (17.25t/時間)
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	221t/日 (13.81t/時間)
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)	312t/日 (19.5t/時間)
(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	

エ 許可年月日及び許可番号

平成 27 年 3 月 3 日                      26 東環第 3 2 0 - 1 号

(14) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 6 6 6 番 1

イ 設置年月日

平成 30 年 5 月 24 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	175.68t/日 (7.32t/時間)
紙くず	150.48t/日 (6.27t/時間)
木くず	276.24t/日 (11.51t/時間)
繊維くず	120.48t/日 (5.02t/時間)
ゴムくず	195.6t/日 (8.15t/時間)
金属くず (自動車等破砕物を除く。)	283.44t/日 (11.81t/時間)
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	451.92t/日 (18.83t/時間)
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)	371.52t/日 (15.48t/時間)
(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	

エ 許可年月日及び許可番号

平成 30 年 5 月 22 日                      29 東環第 3 2 0 - 2 号

(15) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目7番

イ 設置年月日

令和元年9月12日

ウ 処理能力

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）

及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

7.2t/日 (0.3t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(16) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目7番

イ 設置年月日

令和元年9月12日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

2.08t/日 (0.26t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(17) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市市田町蓮池20番2

イ 設置年月日

令和2年1月24日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

78.65t/日 (7.15t/時間)

許可番号第 0 2 3 2 0 0 0 3 5 6 2 号

紙くず 66t/日 (6t/時間)

木くず 122.32t/日 (11.12t/時間)

繊維くず 53.35t/日 (4.85t/時間)

ゴムくず 84.04t/日 (7.64t/時間)

金属くず (自動車等破砕物を除く。) 111.32t/日 (10.12t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 199.21t/日 (18.11t/時間)

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 146.08t/日 (13.28t/時間)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

89.76t/日 (8.16t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

令和元年9月18日 30東環第320-2号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和50年 6月 4日 新規許可

平成 9年 2月 5日 更新許可

平成14年 2月 6日 更新許可

平成19年 6月28日 更新許可

平成24年 3月 9日 更新許可

平成27年12月24日 更新許可 (優良認定)

令和 3年 4月 1日 書換

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

① ・ 無